

令和6年度 スマート・ライフスタイル普及促進事業補助金 事業者向け説明会

滋賀県では、これまでから既存住宅への省エネ・再エネ設備の導入に対し補助を実施していましたが、令和6年度についても、一部制度の見直しを行い、補助事業「令和6年度スマート・ライフスタイル普及促進事業補助金」を行います。

制度の内容について、以下の日程で説明会を開催いたします。対象設備等を販売・工事を施工する事業者におかれては、是非ご出席くださいますようお願いいたします。

滋賀県スマート・ライフスタイル普及促進事業補助金 説明会【事業者向け】

説明会開催日程

○会場参加 日時：令和6年5月21日(火) 14時00分から
会場：コラボしが21 3階大会議室(大津市打出浜2-1)

○オンライン 日時：令和6年5月21日(火) 14時00分から
※ 会場の模様をオンライン配信いたします。
※ 申込み後に、記載いただいたアドレスまでZOOMの招待をお送りいたします。

※会場に無料駐車場はございませんので、出来るだけ公共交通機関をご使用下さい。

申込方法

下記サイト(しがネット受付サービス)からお申し込みください。
(申込期限:令和6年5月20日まで)

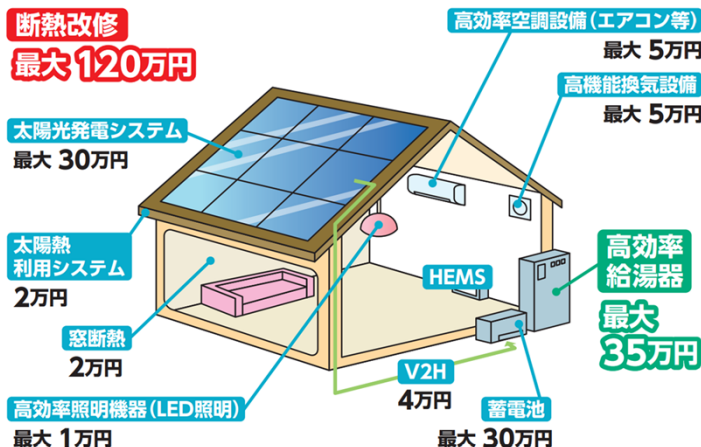
<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/koho/e-shinbun/event/337692.html>

上記URLにアクセスし、しがネット受付サービスにて「メールを認証して申請に進む」を選択し手続きを行ってください。

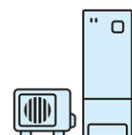


※ 補助内容については、以下のホームページでお知らせしています。なお、詳細については説明会にてお示しさせていただきますとともに、募集開始の際に要綱等をホームページで公開いたします。

<http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/ondanka/337288.html>



高効率給湯器の補助金額を
充実しました!(最大35万円)



- 滋賀県総合企画部CO2ネットゼロ推進課
TEL:077-528-3091
- 公益財団法人淡海環境保全財団(滋賀県地球温暖化防止活動推進センター)
TEL:077-569-5301